

教育研究評議会議事録

平成29年3月8日（水）
15時30分から17時28分まで
法人本部第1会議室

議事

I 教育研究評議会議事録（2月8日開催）の確認

II 協議事項

- 1 平成29年度国立大学法人山形大学年度計画（案）について
- 2 平成29年度入学者における学生番号の付番について
- 3 「地（知）の拠点（COC）整備事業」等の実施体制について
- 4 山形大学における地（知）の拠点整備に関する規程等の一部改正について
- 5 山形大学産学官連携推進本部の設置について
- 6 山形大学産学官連携推進本部規程の制定について
- 7 学士課程基盤教育機構の設置（基盤教育院の廃止）に伴う関係規則の整備について

III 報告事項

- 1 第2期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について
- 2 アドバイザリーボードの実施報告について
- 3 大学院DP, CPの進捗状況について
- 4 山形大学学生表彰・奨励表彰について
- 5 学生懇談会で出された要望と対応状況について
- 6 就職内定状況（2月末現在）について
- 7 オープンキャンパス2017の開催日について
- 8 認定研究所の承認について
- 9 有期雇用契約者の取扱いについて

IV その他

- 1 ディプロマ・サプリメントについて
- 2 山形大学におけるテニユア・トラック制度について
- 3 標的型メール攻撃訓練について
- 4 次回開催（平成29年4月12日（水））

出席者

| | | | | | | |
|-----|------|-------|------|------|------|-------|
| 議長 | 小山清人 | (学 長) | | | | |
| 評議員 | 安田弘法 | 久保田功 | 大場好弘 | 阿部宏慈 | 萩原 均 | (理 事) |
| | 清塚邦彦 | 是川晴彦 | | | | |
| | 出口 毅 | 小川雅子 | | | | |
| | 玉手英利 | 脇 克志 | | | | |
| | 山下英俊 | 貞弘光章 | | | | |
| | 飯塚 博 | 中島健介 | | | | |
| | 林田光祐 | 村山秀樹 | | | | |
| 監 事 | 渡辺 均 | 竹内千春 | | | | |

欠席者

評議員 根本建二

列席者

教育・学生支援部長 企画部長 エンrollment・マネジメント部長 総務部長
財務部長 施設部長 小白川キャンパス事務部長 飯田キャンパス事務部長
米沢キャンパス事務部長 鶴岡キャンパス事務長 総務部総務課長
エンrollment・マネジメント部EM企画課長

I 教育研究評議会議事録（2月8日開催）の確認

議長から、前回2月8日(水)開催の本会議の議事録（案）が確認され、議事録が確定した。

II 協議事項

1 平成29年度国立大学法人山形大学年度計画（案）について

久保田評議員から、各部局等の年度計画を踏まえ、全学的観点から整理し、資料1のとおり年度計画案を作成した旨説明があった。なお、一部内容について未確定であるため、軽微な追記・修正等は各部局と調整の上、最終的な調整は学長に一任いただきたい旨、提案があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案について了承された。

2 平成29年度入学者における学生番号の付番について

大場評議員から、前回開催の本会議で協議された本件について、平成29年度に予定されている個人情報保護法の改正及び各学部説明会での意見等を踏まえ、平成29年度入学者における学生番号の付番方法について、資料2のとおり変更する旨説明があった。

次いで、本件に関して、概ね以下のような質疑応答があった。

- ・本当に平成29年度から実施するのか。事務の負担がかなり増えると思う。もし、過年度学生が出てきた場合、教員や事務側が混乱することになる。また、根拠となっている個人情報保護法において、学生番号から個人が特定される可能性があることについて不都合があるのか。従来の方法を変更しなければならない事由になるのか確認したい。さらに、前回も意見を述べたが、提示された学生番号と個人とが本当に合っているかチェックするシステムが導入されていない。正しいということをどのように証明するのか。（山下評議員）

- ・履修や成績のリストを作成する際には、人の手で元データと再度確認をした上で行うようにしたい。(大場評議員)
- ・人の手で良いのか。元のデータが間違っていた場合はどうするのか。従来の付番方法では連番になっていないと、誤りに気が付くことが可能であったが、今回の付番方法では常に元データと検証するシステムが必要となってくる。
(山下評議員)
- ・個人情報保護法の改正で従来の方法では、学生番号を掲示すらできなくする可能性がある」と説明会で聞いている。(大場評議員)
- ・法令で禁止されるということであれば納得できるが、本当にそうなるのか。
(山下評議員)
- ・個人情報保護法の改正を見据え、今回の付番方法を導入することにより、今までどおり学生への支援体制が維持できるようにするための変更である。
(大場評議員)
- ・全ての制度にはメリットとデメリットがあるが、今回の変更ではデメリットの方が大きいと考える。現場が混乱し、大きなミスが出てきた場合は誰が責任を取ることとなるのか。(山下評議員)
- ・人為的ではなく、やむなくミスが発生した場合は、最終的な責任は学長にお願いすることとなる。(大場評議員)
- ・現場は今まで以上に履修や成績入力に注意を払わなければならないことは理解できるが、そのことを出来るだけ緩和するためにあるのがシステムのあるべき姿である。今回の付番方法導入によって、現在の学務情報システムをどのように運用するのかお示しいただきたい。提案だが、例えば、学生番号を本人のみが有する情報とし、受講番号などを別に定め、科目の履修や呼び出しの際はこの番号を利用する運用はできないのか。または、そのようなシステムの方向性を示していただきたい。さらに、学生に配付される学生証に学生番号が記載されるのであれば、紛失などに備え秘匿性を高める必要がある。そのような対策についても検討願いたい。(中島評議員)
- ・ご意見いただいた受講番号等他の番号を活用する点については、今後検討させていただきたい。(大場評議員)
- ・秘匿性を高めるのであれば、学生証の学生番号はパスワードを入力しないと見ることができないシステムを導入するなど、システム側から対応していかなければならないと思う。既存の学務情報システムを利用して、秘匿性を高める運用をするのであれば、混乱を招きかねない。学生や教員、事務職員に負担をかけないようなシステムの導入を先行事例も調査した上で検討いただきたい。(中島評議員)
- ・学生証の紛失など、学生番号について様々な側面から検討した上で、対応を考えていきたい。(大場評議員)
- ・学生番号のランダム化を導入しているため、事務量が増えることは確実であり、現場となる教務関係の事務を行う職員の負担が増えないような対策を考えていただきたい。(玉手評議員)
- ・学生番号を付番した名簿を各学部等へ提供することを考えており、各学部において付番の整合性に関する事務量は増えないと考えている。付番に関してはエンローールメント・マネジメント部において責任をもって行う。(大場評議員)
- ・現場としては、講義を行う上で学生番号はそれほど重要とはならず、今までどおりの五十音順の名簿があれば良い。従来どおりの学生番号で行う部分と、秘匿性の高い学生番号で行わなければならない部分とその必要性の区別が必要であると考える。(貞弘評議員)

- ・農学部では一学科制を導入しており、コース分けした際に連番ではない名簿を使用しているが、それほど大きな混乱は無かった。しかし、今の学務情報システムでは五十音順や学生番号のソートをシステムの中で対応していないため、今後学務情報システムへの対応も含め検討いただき、使い勝手の良いシステムにしていきたい。(林田評議員)

次いで、議長から、本件について諮られた結果、平成29年度は原案どおり進めることで了承され、今回意見いただいた内容を含め、現場に即した形で順次対応していくこととされた。

3 「地（知）の拠点（COC）整備事業」等の実施体制について

大場評議員から、地（知）の拠点（COC）整備事業等における本学での実施体制について、今後、学外研修科目や課題解決科目など、カリキュラム開発に重点を置いた取り組みが必要となってきたことや、将来的に当該カリキュラムを選択・必修科目として位置付けることから、資料3のとおりエンロールメント・マネジメント部から地域教育文化学部へ変更する旨説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案について了承された。

4 山形大学における地（知）の拠点整備に関する規程等の一部改正について

大場評議員から、協議事項3で了承された山形大学産学官連携推進本部を設置するにあたり、必要な事項を定めるため、資料4のとおり規程を制定する旨説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案について了承された。

5 山形大学産学官連携推進本部の設置について

大場評議員から、教育研究成果の社会的実現に向けて、企業や自治体等との連携を推進し、地域社会経済の活性化に貢献等するため、山形大学産学官連携推進本部を設置する旨、資料5に基づき説明があった。

次いで、本件に関して、以下のような質疑応答があった。

- ・産学官連携推進本部の業務が、現在の業務にプラスされる形となるのか。
(是川評議員)
- ・外部資金獲得のプロジェクトを立ち上げた際に、担当する部局の教員や事務職員等を配置し、準備を進めることとなる。(議長)
- ・獲得した外部資金は、どこで管理を行うのか。(飯塚評議員)
- ・プロジェクトの進捗管理は、産学官連携推進本部が行う。ただし、物品購入など資金を執行するのは各学部となる。(議長)
- ・外部資金には、研究に関するものと教育に関するものがあるが、どの部局で行うかという判断はどのように行うのか。(飯塚評議員)
- ・獲得へ向けたプロジェクトを立ち上げる段階で、主担当部局が決まることになる。
(議長)

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案について了承された。

6 山形大学産学官連携推進本部規程の制定について

大場評議員から、協議事項5で了承された山形大学産学官連携推進本部を設置するにあたり、必要な事項を定めるため、資料18のとおり規程を制定する旨説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案について了承された。

- 7 学士課程基盤教育機構の設置(基盤教育院の廃止)に伴う関係規則の整備について
阿部評議員から、学士課程基盤教育機構の設置(基盤教育院の廃止)に伴い、平成29年1月11日開催の本会議で協議された改正案について、各部局等へ確認した結果、資料6のとおり改正案を決定したい旨説明があった。

次いで、議長から、本件について諮られた結果、文言について一部修正の上、原案について了承された。

Ⅲ 報告事項

- 1 第2期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書(案)について
久保田評議員から、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における第2期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書案について、資料19-1～19-4に基づき報告があった。また、各部局において評価結果に対する意見や修正などがあれば、平成29年3月10日までに企画部研究支援課へお知らせいただきたい旨依頼があった。

- 2 アドバイザリーボードの実施報告について

安田評議員から、平成28年12月20日に実施した学士課程教育に係るアドバイザリーボードについて、資料7のとおり意見交換を行った旨報告があった。

- 3 大学院DP, CPの進捗状況について

安田評議員から、平成29年1月11日開催の本会議で了承された大学院の各ポリシーに基づき、各研究科におけるディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、資料8-1のとおり取りまとめた旨報告があり、資料8-2のスケジュールに基づいて今後検証を進める旨、説明があった。

次いで、本件に関して、以下のような質疑応答があった。

- ・教育評価について、各研究科毎に記載方法が異なり、内容の統一が必要ではないか。(小川評議員)
- ・ご指摘いただいた点について、検討させていただく。(安田評議員)

- 4 山形大学学生表彰・奨励表彰について

安田評議員から、平成28年度における学生表彰及び奨励表彰について、資料9-1、資料9-2のとおり決定した旨報告があった。

- 5 学生懇談会で出された要望と対応状況について

安田評議員から、平成28年度に実施した学生と学長・理事及びキャンパス長等との懇談会における学生からの意見・要望について、資料10に基づき報告があり、各部局において可能な部分について今後対応していく旨報告があった。

- 6 就職内定状況(2月末現在)について

安田評議員から、2月28日現在の就職内定状況について資料11に基づき報告があり、各学部・研究科等における内定状況や傾向について委細説明があった。

- 7 オープンキャンパス2017の開催日について

大場評議員から、平成29年2月8日開催の本会議において報告した本件について、全国高等学校総合体育大会の日程の関係から、小白川キャンパスについて資料12のとおり変更した旨報告があった。

次いで、本件に関して、以下のような質疑応答があった。

- ・鶴岡キャンパスは、例年、小白川キャンパスの翌日に開催日を設定し、来場者が小白川、鶴岡と両方を見れるよう配慮を行っていた。今回は事情を理解しているが、次回以降変更する際は事前に調整いただくようお願いしたい。(林田評議員)

8 認定研究所の承認について

久保田評議員から、平成29年2月7日にYU-COE推進本部において1件の継続を決定した旨、資料13に基づき報告があった。

9 有期雇用契約者の取扱いについて

阿部評議員から、労働契約法の改正に伴い、有期雇用契約者への取り扱いについて資料14に基づき説明があり、今後、規則について整備を行う旨説明があった。

IV その他

1 競争的資金制度への応募について

久保田評議員から、科研費に係る改革内容について、資料15-1に基づき報告があった。続いて、防衛省における安全保障技術研究推進制度について、資料15-2に基づき報告があった。

次いで、本件に関して、以下のような質疑応答があった。

- ・研究者個人の研究が軍事的安全保障研究と見なされるかどうかについて、大学全体として管理する体制を整える必要があると考えており、早急に対応方針を決めていただきたい。(中島評議員)
- ・研究担当理事のもとで、基本的な方向性、システムについて検討する。(議長)

次いで、安田評議員から、文部科学省における留学生就職促進プログラムについて、申請の準備を進めている旨、資料15-3に基づき報告があった。続いて、同省における次世代アントレプレナー育成プログラムについて、資料15-4のとおり申請予定である旨報告があった。

2 山形大学におけるテニユア・トラック制度について

阿部評議員から、山形大学におけるテニユア・トラック制度について、現行のスタートアップ支援制度と統合し、制度の方向性として資料16のとおり検討を進めている旨報告があった。

3 標的型メール攻撃訓練について

大場評議員から、標的型メール攻撃を想定し、資料17のとおり訓練を実施した旨報告があり、今後情報セキュリティに対する教育を深めていく旨説明があった。

4 次回開催(平成29年4月12日(水))

次回は、平成29年4月12日(水)に開催することとなった。

配付資料

議事

- 前回 (平成29年2月8日(水)開催) 議事録
- 資料1 平成29年度 国立大学法人山形大学年度計画(案)
- 資料2 平成29年度の学生番号について
- 資料3 「地(知)の拠点(COC)整備事業」等の実施体制について
- 資料4 山形大学における地(知)の拠点(COC)整備に関する規程等の一部改正について
- 資料5 山形大学産学官連携推進本部の設置について
- 資料18 山形大学産学官連携推進本部規程の制定について
- 資料6 学士課程基盤教育機構の設置(基盤教育院の廃止)に伴う関係規則の整備について
- 資料19-1 第2期中期目標・中期計画の達成状況報告書 自己評価及び評価結果(案)の対応表
- 資料19-2 中期目標の達成状況に関する評価結果(案)
- 資料19-3 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果(案)
- 資料19-4 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果(案)
- 資料7 山形大学の学士課程教育に係るアドバイザリーボード実施報告について
- 資料8-1 平成30年度 大学院研究科の目標及び各ポリシー(暫定版)
- 資料8-2 大学院のDP, CP暫定版に関する今後のスケジュールについて
- 資料9-1 平成28年度学生表彰・被表彰者一覧
- 資料9-2 平成28年度奨励表彰・被表彰者一覧
- 資料10 平成28年度学生懇談会の意見・要望と対応状況について
- 資料11 平成28年度卒業予定者の内定状況調
- 資料12 オープンキャンパス2017の開催日について
- 資料13 山形大学認定研究所承認一覧
- 資料14 有期雇用契約者の取扱いについて
- 資料15-1 科研費改革について
- 資料15-2 安全保障技術研究推進制度について
- 資料15-3 留学生就職促進プログラム
- 資料15-4 次世代アントレプレナー育成プログラム
- 資料16 山形大学におけるテニユア・トラック制度について(案)
- 資料17 標的型メール攻撃訓練について